

遊佐町告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、第543回遊佐町議会臨時会を令和3年1月21日遊佐町役場に招集する。

令和3年1月14日

遊佐町長 時田 博機

第543回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和3年1月21日（木曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第 3 議第1号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）

※事件案件の審議及び採決

日程第 4 議第2号 附带上告等の提起について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	

9番 阿部 満吉 君 10番 高橋 冠治 君  
11番 斎藤 弥志夫 君 12番 土門 治明 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総務課長兼 産業課長 農委事務局長 健康福祉課長	堀 修 君	企画課長	高橋 務 君
	佐藤 啓之 君	地域生活課長	畠 中 良一 君
	中川 三彦 君	町民課長	高橋 晃弘 君
会計管理者 教育委員会 教育課長	佐藤 光弥 君	教 育 長	那 須 栄一 君
	高橋 善之 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 佐藤 廉造 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第543回遊佐町議会臨時会を開会いたします。  
（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、

佐藤俊太郎議員、4番、佐藤光保議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より、協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第543回遊佐町議会臨時会の運営について、本日午前9時15分から議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日1月21日限りといたしました。

審査日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、次に補正予算1件、事件案件1件を一括上程し、補正予算1件、事件案件1件の審査及び採決を行い、第543回臨時会を閉会したいと思います。

なお、本会議では常任委員会を開催いたしませんので、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質問を行ってもよいということにいたしました。議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日は所管に関係なく質問を許可いたしますので、そしてまた本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3から日程第4まで、議第1号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）、議第2号 附带上告等の提起についてを一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤廉造君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第1号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）について。本案につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備及び地域経済対策など、緊急性に鑑み諸般の情勢に即応するため補正するものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を120億7,800万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫支出金で435万2,000円の減額、寄附金で1億5,000万円、地方交付税で3,335万2,000円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で1億7,900万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で1億5,174万1,000円を増額、衛生費で471万円を増額、商工費で745万1,000円を減額、土木費で3,000万円を増額、歳出補正総額で1億7,900万円を増額計上

するものであります。

議第2号 附帯上告等の提起について。本案につきましては、仙台高等裁判所令和元年（行政訴訟）第24号行政処分取消等請求控訴事件、令和2年（行政訴訟）第4号行政処分取消等請求附帯控訴事件について、令和2年12月15日に言い渡された判決に対して一部不服があるので、最高裁判所へ附帯上告等を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件1件、事件案件1件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時会でございますので、先例により補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第3、議第1号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） おはようございます。県知事選挙が始まりまして、不在者投票がかなりいい確率で伸びているというニュースが始まっておりますが、今日もまた庁舎の前少し凍っておりますので、滑ることなく、けが人が出ないことを願ひまして、少し質問させていただきたいと思ひます。

概要の地域整備事業の推進の中の除雪経費が今回3,000万円また予算として上がっております。9月議会でも3,000万円の補正が上がっておりまして、今まで5,000万円ほど計上になっているはずですけども、この今までの予算の中でのその歳出や状況をちょっとご説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

年末より年始にかけて大雪となつてございます。1月9日の未明から大雪になりまして、遊佐町でも9日正午に豪雪対策本部設置がなされたところでございます。除雪委託料の予算でございますけれども、今那須議員のほうからお話しいただいたとおり、当初予算で2,000万円、9月の補正で3,000万円いただいておりますので、現予算で5,000万円の予算となつてございます。これまでの支出状況ということでございました。1月7日時点までの状況でございますけれども、シーズン前の防雪柵の設置やスノーボールの設置、そして準備経費等に約960万円、そして12月分の除雪経費に約1,360万円、そして年明け年始から1月の7日までの分になりますけれども、除雪経費で約1,340万円ということで、合計約3,700万円の支出予定となつてございます。予算残額が約1,300万円となつてございますけれども、1月9日の大雪によりまして、予算残がかなり少なくなつていふものと思ひます。これからも、今後も寒気の流れ込みが多くなること

が見込まれ、除雪経費が増すことが予想されます。また、3月下旬に行います防雪柵やスノーボールの撤去費、そして改修など考慮いたしますと、予算の不足が見込まれるということで、今回3,000万円の補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

議 長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきました。昨年は、除雪ステーションも新築なりまして、昨年もこういう雪の状態であれば除雪ステーションからの出動という形になったのですが、昨年は幸いにも雪が少なくて、昨年の1月の半ば頃はほとんど雪がないような状態でありましたが、本年は地球の温暖化も含めまして、やはり大雪になっております。また、除雪のほうも、吹浦地内もそうでしたけれども、小学校の登校に合わせてスクールゾーンの道路の拡幅などで除雪をしていただいたことは、大変ありがたいなと思っております。今後も雪が、少し季節がずれているように感じますので、3月、4月くらいまで少し除雪のほうはかかるのかなと思っておりますので、やはりそういった対処のためにも、少し予算を多く取っていただきまして、町民の生活に支障がないような形で除雪のほうを行っていただければともありがたいと思っております。

1つ気になったのが、その雪の降り方も町内いろいろと場所によって違うのですが、今年はやけに町内の道路の幅員がすごく狭く感じました。遊佐町内、元町に関しましては、やはり交通量が多いわけですので、その排除の仕方も考慮に入れながら、今後また除雪のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

議 長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の質疑を終了いたします。

3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、4ページの歳入からお願いします。款15国庫支出金の項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、説明によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金となっております。これの使途及び現状についてご説明をお願いいたします。

議 長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） ご説明申し上げます。

国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。こちらにつきましては、309万9,000円計上しております。令和2年度におきまして、その新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための様々な事業費に充てるための国の補助金ということで、国のほうからはこの309万9,000円が上限額ということで示されておる金額でございます。

一方、対応する歳出としましては、その歳出のほうに記載のございます471万円の、これは委託料でございますけれども、そちらのほうに全額を充てるという形になってございます。

議 長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員

3番（佐藤俊太郎君） 大まかなことで結構でございますが、今ちまたといいますか、ニュース報道で65歳以上が優先的に接種の対象になるというふうに承知しております。当町で接種を実施する際において、近くの医院等で接種、もしくは町体等特設施設で接種等、この接種の方法について今現在検討、もしくは

決定事項ございますでしょうか、お願いします。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

そのコロナウイルスワクチンの接種体制について、簡単に概要だけ申し上げたいと思います。事業の対象となるのは、町内に住所を有する16歳以上、これは令和3年度3月末現在の年齢であります、今の段階で1万2,078人と見込んでございます。まず、事業内容としましては、接種対象者に優先順位をつけて順次接種を始めていくということでありまして、初めに医療従事者について接種を始めると、これが3月から始めていきたいということでありまして、こちらの医療従事者につきましては、それぞれの医療機関ごとに実施をするということになってございます。続いて、高齢者、これは65歳以上であります、この高齢者の方については、3月下旬ないし4月上旬に始めていきたいということで、実施主体は町になります。町が実施をするという状況でございます。その後、4月以降にそのほかの、例えば基礎疾患がある方、あるいは高齢者施設等の従事する職員の方、こういった方々を接種始めまして、一番最後にその残った方の接種を行うというスケジュールでございます。

次に、接種の体制としましては、このワクチンについては予防接種として1人2回接種をしなければならないということでありまして、それに従いまして接種体制を取っていくわけでございますけれども、今現在3社のワクチンが挙げられております。その中で、申請が最も早いファイザー社のワクチンを想定してこの接種が始まるということで、体制整備を急いでいるところであります。このファイザー社のワクチンの特性がございまして、その特性によりまして、例えばワクチンの配送、市町村のほうに配送されてくるワクチン、これをどのような形で保管をするのか、あるいは小分けにするのか、こういったことの特性によりまして、どうも集団接種にならざるを得ない。インフルエンザワクチンのように、個別接種ということでお医者さんのほうで接種をするという形ではなく、一つところに大きな会場を用意をして、そこに集まっただいて集団接種をするということが想定をされております。今現在、これはあくまでも予定の話でございますが、町内2か所の会場を設定をして、1日当たり約100人ということで接種を行ってはどうかということで、そういうことで想定をして準備を始めたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） 各市町村でこの体制が少しずつ違うのではないのかなというふうに想定しております。当町においては、火急速やかな体制を維持していただきたいと思っております。

以上、希望して質問を終わります。ありがとうございます。

議長（土門治明君） これで3番、佐藤俊太郎議員の質疑を終了いたします。

4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） 私のほうからは、ふるさと基金の積立金、これについてお伺いします。7,000万円その予算というふうになってはいますが、このふるさと基金の納税の関係は、結局その積立金と、それから寄附金、この割合というか、実収入と言えればいいのか、これはどれくらいの数字になる予定でしょうか。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

今回補正のほうでふるさと納税に関連するふるさと基金積立金ということで7,000万円を計上させていただきました。今回の補正で、歳入のほうで1億5,000万円を計上してございます。そして、歳入に関しましては、それに対応するその返礼品等を含む経費といえますか、それらを含めて合計で8,000万円を超える金額でございます。それらを勘案しまして、今想定される金額の範囲内で7,000万円を基金として積み立てさせていただいたという状況でございます。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） それで、私がお尋ねしたかったのは、この7,000万円を積むことによって、今年度のトータルとしてふるさと基金は実質収支どれくらい、何割くらいの町の基金のその積立てになるのだろう。寄附に対してです。そのことをお尋ねしたいと思います。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

12月末現在のそのふるさと納税の寄附金が今5億4,200万円前後という数字になってございます。今現在はもう少し増えてございますけれども、最終的にはそれらに係るその返礼品等を含むいろんな経費、総合計でトータルが最終的にまだ出ていないわけでありましてけれども、仮にその経費が約半分ぐらいであるという想定をした場合には、2億7,000万円前後の金額が町の実質の寄附、純粋な寄附金額になるということでございますので、それらが基金として最終的には積み立てられるということになるかと思えます。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） 今のお話だと5億4,200万円に対して2億7,000万円ですから、50%ぐらいは町の収入というか、使える金になるというふうに向ってよろしいですね。

議長（土門治明君） 堀総務課長。

総務課長（堀 修君） お答えをいたします。

単純な歳入歳出の差引きの金額でいえば、そういった金額になるかと思えます。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員。

4番（佐藤光保君） 次の項目に移ります。第2次緊急経済支援事業助成金、それから第3次、同じですが、いずれも減額の補正となっております。この減額の理由について説明してください。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今回第2次、第3次の経済支援で計上いたしました金額について、実績が下回りましたので、その分今回減額をさせていただいておりますけれども、2次については、5月の臨時会で4,830万円計上させていただいております。対象となっている5人以上の従業員のいる事業所でありますとか、あとは個人事業主、合わせて個人の場合は5万円、法人は10万円、それから従業員1人当たり5万円というような形で申請をいただきまして、給付をさせていただいておりますが、事業所によっては、最大40人以上の雇用をされているところで200万円まで支給はできるわけでありまして、申請をしないというような優良企業もございましたし、200万円の上限にも100万円の支給にとどまっているところもございますので、そういった意味では実績が333件の、個人も含めまして3,426万4,000円でありましたので、想定した申請がなかったということで、その分は減額をさせていただいたところでもあります。

それから、3次の経済支援につきましては、9月の議会で2,500万円ほど、10月の臨時会で1,500万円、これを計上して4,000万円ほどの事業費にしておりました。これが実際の申請については、対象となる宿泊、観光、それから大ニーズの宴会所を持っているところに対して、4月、5月、6月で追加で7月、8月分も営業が思わしくないということでその分を支援していたわけですが、実績としては20件にとどまりまして、3,800万円ほどの支給となっております。その分の差額を今回実績固まりましたので、減額補正をしたところでございます。

議長（土門治明君） 4番、佐藤光保議員に申し上げます。本会議質疑でございますので、3問までとなっておりますので、以上で打ち切りとなります。

これにて4番、佐藤光保議員の質疑を終了いたします。

7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） それでは、議案いただいて1時間もしかなっておりませんので、的外れの質問する可能性もございますが、よろしくお願ひします。

企画課長のほうに、ふるさとづくり寄附金について質問させていただきます。今年の8月頃の新聞報道ですと、ふるさと納税7年ぶりに縮小ということがございましたが、先日の1月12日の新聞見ますと、過去最高のふるさと納税、全国的に見て、そのような報道がございました。それで、今補正も資料によりますと、提案された内容でございますが、過去本町においても最高の寄附の内容になるようです。それで、毎回定例会において本宮副町長のほうから一般行政報告ありますが、一応その内容を振り返ってみたところ、今年度に限ってはコロナの関係で自宅にいる機会が多くなったということもあると思いますが、537回の去年の6月定例会で楽天ふるさと納税の運営委託業者を変更したと、そのような説明がありました。ホームページ見ますと、ふるさとチョイス、それからANAのふるさと納税、楽天ふるさと納税、3つがあるようですが、一応本町の今年多くなったという要因がこの変更にもあるのかということが1点目と、もう一つはふるさと納税の際、当然申請の段階で8つの項目があるようです。それ見ますと、自分なりにしますと最もビッグワンが今年の場合鳥海山の観光振興及び自然保護に関する事業、これが最も大きい内容で、11月13日現在で約4割がその内容のようでした。その後、大きいのが未来を担う子どもの教育に関する事業ということで、約4分の1の26%、以下、今年の場合は町長が主要と見る事業、この3つが大きな内容になっているようですが、2つ目の項目としては、最終的に今現在この割合がどのぐらいになっているか、もし分かれば質問させていただきます。

（何事か声あり）

7番（菅原和幸君） そうだ、すみません、産業課でございます。気づきませんでした。お願いします。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今年度のふるさと納税額の増額要因という、楽天の関係かというようなお話でございました。私どもも、企画のほうで楽天の委託業者を替えたところから引き継いだわけですが、その結果として、今回こういことになっているとは思っているところであります。当初予算で見ておりました歳入の内訳を見ますと、楽天のほうは1億円まで見ていないというような状況でございましたけれども、今回12月までで5億4,000万円いただいたうちに、楽天を通したものが4億円超えております。ですので、その伸び率が非



常に高かったということでございます。これまで主流でありましたふるさとチョイスのほうは、1億5,000万円ほどの予算を見ておったわけでありましてけれども、今のところ減額をして最大で1億円くらいではないかというような見込みを立てているところでもあります。残りは、ANAを含めてその他のもので1,500万円くらいが納税されるのではないかという見込みを立てておりますので、今回5億5,000万円までの見込みを立てておりますが、最終的にはそれを超える数字になろうかと思っておりますので、大部分が楽天を通したのではないかという予測を立てるところであります。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） すみません、所管の課長、課が替わったこと忘れておりました。申し訳ありません。

続きまして、所管でもオーケーということでしたので、健康福祉課長にお聞きしますが、先ほど3番議員の質問に関連しますが、新型コロナワクチン接種、おとといの1月19日、県のほうで本部会議があって、新たな総合本部だか立ち上げるということがございました。その内容をちょっと見ておったのですが、今回今日提案された内容、ほぼその内容に沿っている内容でございますが、ちょっと確認をしますが、市町村が行う事業の、予防接種法とかで市町村が行うということは規定にあるようですが、町が行う予定としては、医療機関との委託契約が1月中旬には行わなければならないというようなことが資料に載っております。先ほど課長の答弁では、ファイザー製のほか2社ほど行うということのようでしたが、ちょっと自分なりに見ますと、マイナス75度で保管して、一度解凍すると5日間ぐらいしかもたないという状況もあるようですので、普通の医院でありますと、若干問題が発生するのかなと思っていましたところ、課長の先ほどの答弁では集団接種ということ想定しているようですが、あくまでも医院との契約、それ1月中に行わなければならないということがあるようですが、町内の医院との契約は行わないのかどうか、もう一度ちょっと確認をさせていただきます。これで終わります。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回のコロナウイルスワクチンの接種に関しましては、契約という視点から見ますと、集合契約というあまり聞き慣れない言葉でございますけれども、市町村が県に委任をし、県は全国知事会のほうに委任をする形で、その全国知事会が日本医師会と接種に係る業務全般について契約を行うという、集合契約というふうでございますけれども、そのような形になっておりますので、議員がおっしゃったような個別にお医者さんと町が契約をするという形ではないということでご理解をいただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、ファイザー社のワクチンについてまず最初に接種を始めるということ想定しております。保管温度はマイナス75度、プラス・マイナス15度Cという、非常に一般的には保管が難しいということで、専用の冷凍庫にて保管をするという形になっております。したがって、簡単に保管できないということもあって、その保管状況の確保、それからそのワクチンの移送、そういったものが非常に難しいと言われております。そういう背景もございまして、各お医者さんのほうで個別に保管をするということが大変難しいという背景がございまして、集団接種にならざるを得ないかなということで想定しておりますが、今後そのワクチンの移送に関してもう少し新たな情報があれば、また違った展開も考えられるのかなということで、今回というよりも昨日、今日と新聞報道のほうにもいろんな新しい情

報が出ております。昨日の新聞では、ワクチン接種は5月というふうな見出しが出ておりますし、今日の新聞ではファイザー社とワクチンについて政府が正式契約を行ったと。来月15日にも承認されるかという、2日、3日前には私どももそういった情報は分かりませんでしたということでもありますので、これから数日間でまたいろいろな新しい情報が出てくるといことも予想されます。ですから、その情報に基づきまして、柔軟に対応できるようにこれから準備をしていきたいというふうに考えております。

議長（土門治明君）　これで7番、菅原和幸議員の質疑は終了いたしました。

5番、齋藤武議員。

5番（齋藤 武君）　最初に、地域生活課長に除雪経費に関して2点ほどお伺いいたします。今シーズンの除雪も、恐らく1月の下旬で折り返し地点ということになると思います。毎年状況が違います。去年は、ほぼというか、相当雪が少なかった。今年は平年並み、あるいはそれ以上ということで、毎年条件が違うわけです。毎年条件が違うということは、その年ならではの問題点、課題が見えてくると思います。今回のその課題の最たるものが要は除雪費が足りないということが一つの課題であって、今日この場でもう解消を図ることなのでしょうけれども、それに関係して、当然お金の分はさることながら、お金があったとしても、実際動いてくれる人がいなければ除雪がならないということもあります。

私ほかの場所でも申し上げている不安なことが、いろいろ人口減少、あるいは高齢化等々の中において、除雪をしてくれる人が安定的に確保できるのかという問題を常々感じております。折に触れてそれはお聞きしたいというふうに思っております、この場もその機会だと思っておりますので、お聞きしますけれども、今年度もろもろ、まだ終わっていませんけれども、現段階において人は足りているのか、あるいは何とか足りているけれども、来年以降ひょっとしたらということもあるのかどうかを確認したいと思っております。具体的な事例を例えば申し上げますと、防雪柵の設置という工事もやっているわけですけれども、私の集落の近くの防雪柵、長木を組んでやっているわけですけれども、明らかにこの設置が遅くなっているような気がします。雪が本格的に降ってからの設置ということで、それは当然道路に雪が積もってしまいやすくなりましょうし、あと何よりもやっぱりその作業する人が端から見て大変な感じがします。雪が降っている中でも防雪柵を立てなくてはいけないという状況において、ひょっとしたらこれはその建設会社の仕事の都合もあるのかもしれないかもしれませんが、場合によっては人が足りなくて、結果としてずるずる仕事が遅れてしまってその時期の設置になっているのかなという心配もしておりますので、そういうことも含めて人手は大丈夫なのかという点を確認したいと思っております。それが1点です。

もう2点目ですけれども、今年は雪が多いということは申し上げましたけれども、その結果どうということが起きるかということで、先ほど那須議員から道幅が狭くなってきているという話がありました。道幅が狭くなっているとどうということが起きるかというのは、当然言うまでもないことで、交通安全上重大な支障があるということでもありますけれども、ではそれをどうすればいいかということで、特に私のほうは雪が多いわけですので、地元の人からいろんな意見が出てきます。その中で出てくるのは、ある程度は狭くなるのは、それは物理的にやむを得ないのだけれども、だけれども、それを少しでも改善する方法として、ロータリー除雪車をもっと頻度よく走らせてくれれば、そこが解消できるのではないかという意見が出ています。それは、いろんな人から出てくる中で、過去に除雪車のオペレーターをしたというような人からも出てきています。例えばドーザーでだっと雪を寄せていく、それはやっていただく。それは、早

くできますので、その後追っかけ、道幅が狭くなっているようであれば、素早くロータリーで幅寄せをしていくというような体系を組めば、解消できるのではないかというふうにも考えるというところでもあります。もっともそれは、そのためには先ほど、話戻りますけれども、人手が確保できているかということもありますので、総合的な話になってくると思いますが、そこら辺を今年度の課題としてそういう部分をロータリー除雪車の活用ということも地域生活課で捉えたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

蛇足めいた話をして申し訳ないのですが、道幅が狭くなって、ロータリーではなくて半ば無理やりドーザーで雪のけをするわけですが、十分寄せ切れないうことが起こってくると、その雪の塊がぼろぼろ道路に落ちていく状況になります。道幅が狭いので、車同士はぎりぎり左側に寄って走るわけですが、対向車が来た場合、やはり本来であれば雪の塊よけてぶつからないようにはいけませんが、急カーブ等でブレーキかけられず、やむなく雪の塊を車の左側にぶつけるということがあります。そうすると、例えば車のバンパーの左側がひびが割れるということで、私の車となっておりますけれども、別にそれ直してくださいというわけではないのですが、そういうことも起こり得るということもありますので、やはりぜひそこら辺は今年の、今シーズンの課題としてお気づきになったかどうか、人件費の話、幅出しロータリーの話、以上2点、お答えいただきたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

除雪につきましては、17業者のほうへお願いしております。町内業者が14、町外が3社ということで、17業者の業者の皆さんへお願いをしているところであります。

人員不足でないかということでお尋ねございました。毎年シーズンオフに各業者さんのほうへアンケートといたしますが、シーズン中の反省事項ということで業者さんのほうへお渡しさせていただきまして、シーズン中の反省事項を取りまとめしております。あわせて、業者さんの手持ちの除雪機械、将来計画等々、併せましてあとオペ等の確保につきましても、シーズンオフに確認をさせていただいております。もしその業者さんが来シーズンオペがないということであれば、申出があれば、早めにその他の業者、既存の業者も含めてですけれども、オペの確保ということで担当の係のほうで確保に努めているところでございます。

あと、柵の設置が遅かったではないかということでお尋ねありました。通常ありますと、雪の降る前に工事発注、設置工事委託業務しているわけですが、今回遅いとすれば、その辺改めます。もう一回設置期間、設定期間を早めに設定するとか、その辺改めて雪の降る前に柵の設置完了するような形で来シーズンから向けて準備のほう進めてまいりたいと思っております。その辺確認させていただきたいと思っております。

あと、道幅が狭いということで、ロータリーを有効活用したほうがいいのかということでお尋ねいただきました。町のほうでも雪が多いとき、特に山間部でありますけれども、山麓線等々含めましてパトロールしてございます。当然車同士、車両同士の交差ができないというようであれば、ロータリーを向けさせて幅出し、路肩の切り出しをさせて幅員を確保させていただいております。あわせて、地吹雪、雪だまりですけれども、雪が降らなくても風によって吹きだまりが生じる場合につきましても、その辺解

消に努めているところでございます。

あと、パトロールのほかにドーザー運転しておりますオペの皆さんからも、雪の押すスペースがないというようなことがあれば、町のほうへ連絡くださいということで、押す場所がなくなった場合、町のほうへも併せてご連絡をいただいて、ロータリーで幅出しをさせていただいている状況でございます。もし幅出し等でも対応が不可能というようなことであれば、大雪の場合排雪もする必要があるのかと思います。これまででございます実績ですけれども、吹浦の小学校、学校坂でございますけれども、かなり急坂でございます。幅員も狭い通学路ということで、ロータリーでかいても幅が出ないと、確保できないということがありまして、過去年排雪した実績もございますので、状況見ながらその排雪につきましては対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 5番、齋藤武議員。

5番（齋藤 武君） 除雪のことに關しては、まだ今シーズンも終わっておりませんし、いろんな論点がありますので、ここで全てを解決に向けてというのは酷な話だと思っております。ただ、ロータリー除雪に關しては、狭くなってから出動するというのではなくて、私は基本的にドーザーと除雪とセットにして除雪体系を組むべきだと思います。10センチ少々の雪であれば、ドーザーだけで足りるのでしょうけれども、ある程度になってくれば、恐らく追いつかなくなってくるでしょうし、交通安全ということで考えれば、先取り、先取りしていかなければ、危なくなってからやりましょうだと、それはやっぱり厳しいと思いますので、そこら辺は先取りしてやる体系をぜひ組んでいただきたいというふうに思いますし、あと町のロータリーもありますけれども、例えば歩道用のロータリーで幅出しをするというのは、運転している方にも聞いたことありますけれども、やはり車両の幅自体がないので、危ないそうです。側溝があったりすれば、はまって落ちてしまうかもしれないということもありますので、適切な機材を必要であればやはり用意して向かう必要があるというふうに思っております。

あと、人件費というか、その人手の確保に關しては、確かに会社に、事業者アンケートしてという、当然だと思います。ただ、それを真に受けるのも大事なのですけれども、積極的に本当に大丈夫ですかというようなことまで聞いていただけたら、その場、今年はいいけれども、来年はということではなくて、中長期的な人手の確保につながっていくのではないかとこのように思っております。

もう一点、次に健康福祉課長にワクチン接種につきましてお伺いいたします。概要書を配っていただいた中で、その内訳が載っておりました。1点確認したいのですけれども、ワクチン接種券印刷業務委託料ということで載っておるのですけれども、この金額では私見てちょっと大きいではないかなと思うのです。255万5,000円ということで、そのワクチン接種券を印刷の委託を出すと255万5,000円という金額。ワクチン接種ですので、基本的に全町民対象となると思うのです、選挙のように選挙権がある人だけということではなくて。単純に割ってみると、1人当たり180円ぐらいになるかなというふうに思うのですけれども、これは確かにそうそう偽造されては困るでしょうけれども、かといってお札のような透かしとか、ホログラムだとか、コウゾ、ミツマタを使うということはないでしょうから、これは印刷費だけなのか、それともいわゆる発送に係る郵送費だとか、あるいはそういうことも含めたものなのか、ちょっと確認をしたいと思っております。お願いします。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回の委託料の471万円の内訳の中に、クーポン印刷委託、発送というものがございます。業務の中身については、印刷をして発送までするというので、対象となるのが高齢者の方5,900人分ということで想定をしているところでございます。単価が高いというご指摘がございました。このクーポン券でございますが、私も実物を実際見たものではないのですが、一応のイメージとしましては、2回分を接種するというので、一般的な紙1枚というものではございませんでして、シール形式になっておりまして、1回目を接種したときにそのシール形式のものを剥がして予診票のほうに貼っつける。また、その剥がしたクーポン券については、ご本人からお持ち帰りいただく。2回目接種するときにまたお持ちいただいて、その2回目のシール部分を剥がして予診票に貼り付けるというイメージでございまして、それらのクーポン券を印刷をして発送するまでの委託ということで255万5,000円を計上したということでございます。

議長（土門治明君） これで5番、齋藤武議員の質疑は終了いたしました。

6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 私のほうからも、1点質問させていただきたいと思います。3番、5番、7番議員のほうから質問がございました新型コロナに関する質問でございます。今説明いただいた内容で、福祉の充実で471万円という歳出項目の中で、10分の10、国から補助をしていただけるということで、町税の負担はないということは理解いたしました。この件に関しまして私のほうからは、町民の皆様へのPRの仕方についてお伺いしたいと思います。様々情勢は変わり、様々な情報が流れますが、町民の皆様にはいつ、どのように接種するかというご案内はどういう形式でお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

まず、今回の新型コロナウイルスのワクチンの接種につきましては、先ほど来話ししておりますように、情報がまだしっかりと整っていないということをご理解いただきたいと思います。マスコミ報道等、非常に素早い情報が発信をされておまして、我々自治体の側としては、やはりかなり後手を踏んでいるというイメージでございます。ただ、実際にそのワクチンを接種することになりますと、これは間違いがあってはならないわけでございますので、正確な情報をお伝えをするということに尽きると思います。当然そのワクチンの接種の対象となる方にきちんとした形でお知らせをするということで、それははがきの形式になるのか、手紙の形式になるのかについては、これから検討してまいりたいということですが、漏れなくお伝えをするということを考えておるところであります。

また、接種体制についても、まだ正確にこのようにいくということが決まっていはいないものですから、決まり次第町の広報に間に合うか、あるいはホームページ等でも当然周知をしていきたいと思うのですが、そのようなことで対応してまいりたいと考えております。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） おっしゃるとおり、報道もあちこち流れたり、いろんな情報もあり、この仕事についてはとてもご苦労なさっていると実感しております。先日高齢者の安全装置の補助金の例を見ますと、やはり広報のほうに、ホームページも載りました。そして広報にも載りましたというのですが、なかなか

その町民の方が広報見てくださらなかったということがあって、11月号の12ページを御覧くださいと、何度も聞かれたときに町民の方にお伝えした経緯がございました。実は、何か決まったときにやはり広報、そして区長さんを通して回覧と、そして個別にチラシを入れるということがこの遊佐町には一番適しているなど実感したことがございました。コロナに対して、いじめや差別や偏見をなくしましょうと町長からのメッセージということで、たしか色つきの1枚のペーパーが各戸に配られたことがございました。当町では、おかげさまで隣近所、県内よりはコロナ発生、そしてコロナに対しての差別や偏見がなくここまでやってこれました。やはり行政の方たちも、仕事において必死にやっている中で、今までとは違う対策を取らなくてはならないということも重々承知しております。

今回は、私が申し上げたいことは、先ほどお伝えしていただいたとおり、1万2,078人の接種、16歳以上の優先順位をつけるというのも理解しておりますが、何しろ5,900人もの高齢化率40%の当町でございますので、やはり丁寧な説明の仕方、実は広報もそうなのですが、一番適しているのが紙で配るというやり方が今5,900人の方たちには一番目に留まるようでございます。それも、大変恐縮なのですが、こちらの行政の中でお仕事をしているときは、とてもきれいなちっちゃな紙とか、細かく丁寧に紙をいただくことが多々ございます。それは、私は合理的で経費節減ですばらしいと思っておりますが、この対5,900人もの方たちにしてみると、やはり文字が小さかったりすることがございますので、ぜひ文字の大きさを今回はコロナに関しては大きく、そして紙も大きく、若干でよいので、していただければ、町民の方たちは確実にそれを見てくださいます。その紙を大事にとって冷蔵庫に貼ったり、今回はこういうふうには接種しなければいけないねと。どこどこに行くのだねとか、きちんと役場からの発信を一生懸命読み込んでくださいます。私は、今回ぜひお願いしたいと思っておるのは文字を大きく、そして5,900人の方たちもそうですし、若い方たちはSNSで、インターネットでちっちゃな字でも読み込めるのですけれども、高齢者の方たちが多いこの町では、ぜひ昭和的な紙ベースのものも重要ではないかなと考えますので、双方に対応する適切な対応をしていただき、やっとなワクチンができた、この明るい日差しをここができていない、あそこがまだ不十分ということよりも、前向きにみんなでコロナにかからないというような、今の状態の町の体制でいけたらなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） ただいまは、様々なご意見いただきました。これから周知等については、具体的にどのような形で漏れなくお伝えしようかなということを検討してまいるのでございますが、ただいまいただいた文字も、紙も大きくということについては大事なことでありますので、参考にさせていただきます。

1つ、実はインフルエンザの予防接種につきまして、昨年10月から12月までの間、それこそ高齢者を対象に接種をさせていただいたよい例がございます。まだ記憶に新しいところでありまして、その対象になった方々がそのまま今回のそのコロナウイルスのワクチンの接種の対象になるということでございます。全体的に70%を超える方が各かかりつけのお医者さんのほうで接種をされたという実績がございますので、その方々がそのまま情報を得て実際接種に向かうという一連の行動をコロナウイルスワクチンの接種についても発揮をしていただきたいということで期待をしているところでございまして、それらも頭

に入れながら、これからその体制づくりを図っていきたいなというふうに考えております。

議長（土門治明君）　これで6番、松永裕美議員の質疑を終了いたしました。

11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫議員）　コロナ関係の問題いろいろありましたけれども、私からもまず1点、簡単にひとつ伺いたいと思います。

昨日あたりのテレビなど見ていますと、厚生労働省のほうでファイザーのワクチンですけれども、1億4,000万分注文したという報道がありました。今のところほかの会社のワクチンの注文は、まだしていないようです。基本的に2回接種ですので、大体7,000万人分ぐらいの分量になるということになります、2回接種がファイザーですので。あと、ほかにも例えばモデルナだとか、ワクチン作っているところは、ジョンソン・エンド・ジョンソンですか、あるのですけれども、ジョンソン・エンド・ジョンソンの場合は、ワクチンは1回でいいのです。こういう会社もあるところはあるわけです。ただ、日本の人口が1億2,500万ぐらいですので、全員が接種することは、今のままでとできないのではないかと思いますのですけれども、遊佐町の場合、希望者全員がワクチン接種を受けることができるのでしょうかということをもまず1つ伺いますし、またその接種料金はどのようになるのかを伺いたいと思います。

議長（土門治明君）　中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君）　お答えをいたします。

ただいまのご質問では、町民全員がワクチンを接種できるかというご質問でございました。現時点で先ほどから説明しているとおり、その接種に当たっては優先順位があるということをお知らせいたしました。当然その優先順位に従って接種をしていくわけですが、一般の方が接種をするというのは、優先順位では一番最後のほうになるものですから、その接種の時期についても相当遅くなるということが想定をされております。今でさえこのような形でそのワクチンの情報については今日よりも明日、明日よりあさって、また新たな情報が出てくる状況でございますので、先のことについては、正確な情報というのは今現在分からないということでございます。全員が当然その接種をすることを目標として国のほうでも今動いてございますので、そこは心配ないのかなということも考えているところであります。

また、料金につきましては、接種に係るワクチン代、それから消耗品等、そういったものについては、国が全額負担をするので、またさらに接種費用については、町が負担をします。国の補助を受けて町が負担するというところでありますので、町民の皆さんが負担するということはございません。

以上です。

議長（土門治明君）　11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫議員）　町の説明でよく分かりましたけれども、とにかく全体のワクチンの確保という量が今のところ間違いなく不足していますよね。全体人口から見た場合に大体6割分ぐらいしかないのではないかなと思います、7,000万回、2分割すると。だから、全体の量の確保がまだまだ不十分なわけなので、どこの地方の自治体は全員接種できて、どこはできないというようなことのないように、ぜひそういう段取りを確実にしていただきたいなと思います。自分の町の住民だけが100%接種できればいいのだというような、そんな考えではもちろん私もないのですけれども、十分に確保してもらいたいと思います。

参考までですけれども、アメリカなんかの場合だと27億回分のワクチンを作るのだということも言って

います。27億回分ということになると、13億5,000万人分のワクチンつくるわけです。人口が3億3,000万ぐらいですので、1人4回は楽に接種できるというくらいをワクチンを確保する予定だという金持ち国なわけです。日本がそういう金あるか分かりませんが、少なくとも1億人分ぐらいのワクチン確保しないと行き届かないということは十分考えられますので、その辺は町長からもぜひ確保に向けて頑張ってくださいと思います。

以上です。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今現在私どもの国からの情報ということで把握していることを申し上げますと、コロナワクチンにつきましては、3社を予定しているということでありまして、ファイザー社、これについては規模として1億2,000万回分ですので、6,000万人掛ける2回接種という、6,000万人の方が2回接種する量ということでいただいております。それから、アストラゼネカ社、こちらについても同じ量でありまして、1億2,000万回分ということで、6,000万人の方が2回接種をできる量で、もう一つ、モデルナ社につきましては5,000万回分、2,500万人が2回接種をする量ということであります。全部足し合わせますと、1億4,500万人分のワクチンが予定されているということでありまして、現時点で日本の人口は上回っているということでありまして、ご理解いただきたいと思います。

議長（土門治明君） これで11番、斎藤弥志夫議員の質疑を終了いたします。

9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 事項別明細の5ページになりますけれども、観光費の中の各種観光キャンペーンということで補正が出ております。内容についてご説明願いたいと思います。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この各種観光キャンペーン謝礼でありますけれども、泊まってお得キャンペーンということで、町内の宿泊施設を利用した際にお一人当たり3,000円を支援をすると、そういった宿泊の需要喚起のためのキャンペーンというふうなことでございます。これにつきましては、年末年始かけまして国のそのコロナウイルスの感染が拡大をし、今は緊急事態宣言出ているわけですが、その12月の年末年始を迎えるまでは一定予約も入っていたということでありましたけれども、その第3次の感染拡大で往来自粛等が出たというふうなことで、年末年始の予約がほとんどキャンセルになったというふうにお聞きをしております。こういった関係で、町内の宿泊事業者の事業継続、あるいは雇用の継続、そういったことも視野に入れながら秋に1度、昨年8月から10月にかけて実施をしましたが、その第2弾というふうな形で実施をするというふうな考えでございます。事業規模については、お一人3,000円でありまして、1,500人分を予定をしているということでございます。期間につきましては、2月8日から3月31日までということですが、2月7日までは、緊急事態宣言の対象期間であるというふうなことから、その期間明けから年度いっぱいというふうなことで予定をしているところでございます。

以上です。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。



9 番（阿部満吉君） 泊まる方が、利用者がいない状態の中でどのようなその支援というものができるとかというのはすごく疑問でありますので、その辺の考え方を改める必要があろうかと思えます。実際泊まるだけでなく、宴会なり、食事なりで特にその感染のリスクが高いと言われておりますので、利用者もない状態の中で、こういうような支援というのは使い方間違っているのではないかなというふうに思えますし、その後に感染症対策の不用額の減額になった部分も、いわゆる使い方がよく合っていないために減額しなければいけないような、そのような状況にあるかと思えますので、まず取りあえず観光キャンペーンに関しては、いわゆるお客が来なくて困っている方々への支援という形をもう少し考え直す必要があろうかというふうに思えますので、その辺お考え直し願いたいというふうに思えます。いかがでしょうか。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

このキャンペーンにつきましては、8月から10月にかけて実施をしたものと同じ内容というふうになりますけれども、その8月から10月にかけて実施をしましたときには、実績としては1,816人の方からご利用いただいて540万円ほど支出をしたというふうなことになってございます。どういった方がご利用いただいたかということ、実は町内の方が大変多くご利用いただいたというふうに伺っております。これは、国なり、県なりのいろんなキャンペーンとの組合せもできるというふうにした関係で、町内の方がふだん利用したことがないのですけれども、これを機会にということ、大変多くの皆さんからご利用いただいたというふうなことであります。今回の今補正予算をお願いをするキャンペーンにつきましても、他のキャンペーンとも併用できるというふうにしております。県が実施しております県民泊まって元気キャンペーン、それから県民泊まって応援キャンペーン、こういったものにつきましても、1月25日までは一時停止としておりますけれども、期間を3月31日まで延長して、1月26日以降実施をするというふうになってございます。ですから、こういった県のキャンペーンとも併せて町のキャンペーンも組み合わせて、また多くの町民の皆さんからご利用いただきたいなというふうに思っているところでございます。当然利用につきましては居住地とか、そういった制限は設けておりませんので、遠来から来ていただく方も対象とはなりますけれども、今のこの国の状況からいけば、そこはあまり実は町としても期待はしていないということで、町民あるいは庄内管内、こういったところの皆さんからぜひご利用いただきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） 先ほども申し上げたように、利用されるお客さんがいない状態の中で皆さん、各商店なり、旅館なりは大変苦勞しております。来るのを待っているというだけというよりも、そういう会食の場を町が率先して推奨するというのは、悪政に近いというような報道が今全国でも叫ばれているようでもありますので、いわゆるこのコロナがアフターコロナというときのために、取りあえずいろんな準備ができるような体制というのも必要ではないかというふうなことも考えましたので、使い方については、今苦勞している方々への支援の仕方なり、それからアフターコロナについていろいろ準備ということもあるかというふうに、予算のつけ方はあるかというふうに思いましたので、この際申し上げておきたいというふうに思いました。

それから、予防接種に関しまして、教育課のほうにお伺いしたいのですけれども、今回病理学的にいわ

ゆる16歳以上のワクチンの接種ということになります。実際小中学校は16歳に満たないわけで、ワクチンの接種ということにはならないわけですので、いわゆる今までクラスター的なものは小中学校では起きていないようではございますけれども、先日山形市内の高校では、クラスターではないかというような報道もございました。その辺の水際対策につきまして、教育課なり、学校関係のほうでどのように今行っておるのかということについて伺いして、私の質問終わりたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

ワクチン接種は16歳以上ということですので、これは国の施策でありますので、こちらとしては何ともいたしがたいということでもあります。

対策といたしましては、山形県独自で各学校に1名ずつスクールサポートスタッフ、SSSを配置しております。業務の中心は消毒業務を中心しております。さらに、国の支援で1校当たり100万円の予算を去年議会でいただいておりますので、それで消毒、その他必要な備品、消耗品を購入しております。一層手洗い、うがい、それから密にならない日常、新しい生活様式、これを各学校でさらに徹底しておるところでありまして、幸いその効果もありまして、例年猛威を振るっておりますインフルエンザが今年はほとんど発生していないという状況でございます。その効果が見えるということでございます。

議長（土門治明君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

宿泊、この泊まって応援のキャンペーンですけれども、町としては何もしないことのほうがかえって問題であるというふうな認識でいるところでございます。特に夏場やったこういった同じキャンペーンにつきましても、ご利用は家族単位、あるいは友達等の少人数での利用が大変多かったというふうにお聞きをしておりますし、大人数での大規模な宴会を伴うそういった団体利用というのは、当然やっぱりなかったというふうなことであります。そういったことです。それができないということではないのですけれども、それぞれの宿泊施設で対策を取っていただきながら営業を継続していただいているところでありますので、町民あるいは管内、近隣の皆さんのお力を借りながらこういった宿泊施設の応援を行っていきたいというふうな考えでありますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

なお、今後のことでありますけれども、来月の議会でまた新たな支援というふうなことで計画をしているところでありますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

議長（土門治明君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） では、簡潔に。

今大変な状況の中で、町のほうでも様々な支援等々の制度設計を進めているわけではございますが、ただいま課長のほうからも申し上げましたとおり、現場、そして事業者の声をいただきながら、そして関係団体のご要望等々にも配慮する形でしっかりと制度設計に努めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういう形で声を大切に制度設計含めて取組をしていることにご理解をいただければというふうに思います。

議長（土門治明君） これで9番、阿部満吉議員の質疑は終了いたしました。

先ほどの7番、菅原和幸議員への答弁漏れがございましたので、答弁をいたさせます。

佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） 先ほど7番議員のほうからご質問ございました、ふるさと納税の際の要望している8項目の内訳でございますが、今年度12月まで入金になった部分について集計したものがございましたので、それを報告をさせていただきますが、一番多かったのが鳥海山の観光振興及び自然保護に関すること、これに関する要望が39.1%でございます。2番目が未来を担う子どもの教育に関することということで、こちらが25.7%、そして3番目がその他の町長が認める事業ということで17.6%、ほかは10%にも満たない数字となっております。

以上です。

議長（土門治明君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議を行います。

日程第4、議第2号 附带上告等の提起についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第2号 附带上告等の提起についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第543回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前11時29分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和3年1月21日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 佐 藤 俊 太 郎

遊佐町議会議員 佐 藤 光 保